

8月
2022
令和4年

鎌倉ハイランド自治会だより 2022年(令和4年)8月発行 編集:広報部

鎌ハイだより

鎌倉ハイランド自治会

ラジオ体操
親子クリーンデー
草刈り



ラジオ体操:

7/25(月)~27(水) 6:30~
@第2防災倉庫前(ラジオ体操広場)

26(火)は雨天中止となりました T_T)
でも最終日にはお菓子をいっぱいもらいました ^_^)
参加の皆さん、子供会の皆さん、お疲れ様でした ^_^)



親子クリーンデー:

8/6(土) 9:00~
@自治会館前

みんなが
使うところ
だから



夏休みの子供たちは家族と、
統一クリーンデーに
参加いただきました!
お疲れ様でした ^_^)~

みんな
いっしょに
きれいにしよう

夏は植物の
成長も早い、
鎌ハイは
緑地も
高齢者も
多い、
∴(やえに)
仕事は絶えない
有志求む!



草刈り (Eさんによる scythe 大鎌の見事な仕事!!!)
m(_)_m: 8/5(金) @十二所公園



草刈り(美化G)
: 8/6(土) @自治会館裏山

自治会館の
裏山もツタに
覆われて
頂上までまだ
先が見えない
有志求む!



9月幹事会：9/10(土) 9:30～ @自治会館 1F 会議室

幹事さん、役員さんお集りください！

環境部

- 統一クリーンデー：自治会内一斉清掃（毎月第1土曜）ぜひご参加ください。
次回 **9/3(土) 9:00～10:00**（雨天の場合は翌日曜）桜並木沿い道路、緑地沿い道路、こなら公園、十二所公園の清掃
- 緑地環境美化グループ（毎月第1土曜）芝生広場、緑地、公園の草刈り、樹木剪定、街路樹桜の清掃管理
次回 **9/3(土) 10:00～12:00**（雨天の場合は翌日曜） 集合場所：東泉水バス停
街路樹桜の手入れ（枯れ枝・交通を妨げる枝の切除、サルノコシカケ除去、空洞化幹の培養土充填・シート巻き）
- 小鳥の巣箱観察会 8/10(水) 昨年緑地や公園に設置した巣箱を取って観察～7個中2個で巣づくり
- 小鳥の巣箱作り 8/20(土) 13:00～ 小学2年生を中心に巣箱作り。冬に緑地や公園の木に設置。

シジュウカラ
入るといいな～

防犯防災部

- 防犯パトロール **(火)(水)(木)(金) 20:00～**（雨天中止）全域と3ブロックに分け、曜日ごとに替えパトロール
- 青色防犯パトロール **(土)(日)(月) 午後**（雨天決行）自動車に青色回転灯を装着し、自主防犯パトロール
- 児童の見守り **二小下校時** 場所：自治会館下 8月は夏休み 9月～ぜひご参加ください。

文化福祉厚生部

- いきいき健康教室 **第1,2,3(水) 10:00～10:40 10:50～11:30** 場所：自治会館 参加料：¥300
- ラジオ体操：7/25(月)～27(水) 26日雨天中止 場所：ラジオ体操広場 のべ参加人数：小学生18, 中学生3, 大人17
- 逗子ハイランド盆踊り：コロナのため中止
- 第二地区（横町、大蔵、西御門、二階堂、浄明寺、十二所、鎌倉ハイランド）盆踊り 8/12(金)13(土)：コロナのため中止
- 第二地区（横町、大蔵、西御門、二階堂、浄明寺、十二所、鎌倉ハイランド）市民体育大会 10/9(日)：

コロナのため中止し、第二地区スポーツ振興会 代替案検討中

高齢者支援部

社会福祉協議会・地域包括支援センターと高齢者支援について打ち合わせ 2022.6.17(金)10:00～12:00
出席者：鴨田会長、塚口事務局長、山崎副会長、鴨居幹事、吉沼幹事、堀田囑託、長倉囑託、白田囑託

自治会館再建検討委員会

自治会館延命のため、屋根工事を来年度実施要望を鎌倉市に申請予定。申請通れば半額補助が受けられます。

自治会って、なにしてるの？

鎌ハイ

Q&A

Q.1

緑地、公園、街路樹の
樹木の剪定って、誰がするの？

A.

浄明寺緑地、公園、街路樹はコミュニティの場、災害時の避難場所、多様な生物の生息地と多岐にわたる役割をもつ公共施設。剪定は、樹木の育成状況・季節に応じて、市の「みどり公園課」が業者発注して剪定・除草を行っています。でも実際それだけでは、維持管理しきれないので、自治会など地域団体に公園や街路樹の愛護会を設立してもらい、地域住民と一体となって樹木や施設などを美化保全する愛護の普及向上を図っています。団体は市に届出、報奨金(面積による)で活動。鎌ハイ自治会では既に「街路樹愛護会」、「公園愛護会」を設立、報奨金各¥70,000/年が活動資金、毎年報告書を提出。環境部、美化グループを中心に地域の皆さんとできる範囲の剪定、草刈り、手入れなど活動は多彩。皆さんのご協力で成り立っています。

Q.2

個人宅の植栽が道路の障害？
剪定は誰がするの？

A.

ハイランドも分譲開始から50年が経つ。個人宅の当初の植栽は大木となり、垣根のカイズカイクキの剪定も大変！道路上に張り出し過ぎると、通行の妨げになったり、道路標識やカーブミラーを隠したり、事故を誘発しかねない。市は個人宅の枝払いはできない。「道路課、道水路管理課」から指導が入ることも。各々の維持管理をお願いします。